

平成24年度 第2回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成25年1月23日(水) 10時00分 分館会議室
出席委員の 氏名及び職業	委員長 山下 勇一 (埼玉大学 経済学部教授) 委員 尾崎 晴男 (東洋大学 総合情報学部教授) 委員 平岡 直也 (あおい総合法律事務所 弁護士)
事務局等職員の 氏名及び職業	管財課長 柴崎照隆 副課長 本多忠嗣 主査 加藤久典 主事 濱野伸秀
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 (管財課長) 2 委員長あいさつ (山下委員長) 3 議事 (進行=山下委員長) <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 建設工事等に関する入札及び契約状況について ② 入札参加停止情報について (2) 審議案件 <ol style="list-style-type: none"> ① 建設工事案件に係る審議(一般競争入札) 5件 ② 建設工事案件に係る審議(指名競争入札) 1件 ③ 建設工事案件に係る審議(随意契約) 1件 ④ 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札) 3件 (3) 委員による協議 (4) 審議結果講評 (5) その他 4 閉会 (管財課長)

議事の経過

主な意見・質問等	内容・説明等
<p>(1) 報告事項 (事務局から説明)</p> <p>① 建設工事等に関する入札及び契約状況について <u>委員各位</u>: 指摘事項なし</p> <p>② 入札参加停止情報について <u>委員各位</u>: 指摘事項なし</p> <p>(2) 審議案件 (事務局・担当課から説明) 平成24年度上期執行入札より10件抽出。 <u>案件抽出委員</u>: 工事・業務委託共に設計金額が高く、 執行方法別、発注課、工種及び業種に偏りが無いよ うに選定した。</p>	<p>→ <u>事務局</u>: 資料1～7に基づき説明を行った。</p> <p>→ <u>事務局</u>: 資料8に基づき説明を行った。</p>

①建設工事案件に係る審議(一般競争入札) 5件

- 1 道路整備工事
- 2 市立健康増進センター(事務棟・体育館棟)
耐震補強工事
- 3 富士見市庁舎非常用発電設備改修工事
- 4 柳瀬第9污水管渠築造工事(第1工区)
- 5 市立中央図書館開架ゾーン空気調和設備更新工事

委員: 5件全て調査基準価格を下回っているが、調査方法を知りたい。

委員長: 資料の提出期限が翌日16時までというのは短くないか。

委員長: 業者側の出席者やヒアリングの内容は、

委員: 業者が資料提出をしなかった場合の対応は、

1 道路整備工事

委員: 入札に参加しながら2社辞退しているのは、どのような事が考えられるか。

委員長: 案件名称は道路整備工事だが、宅地造成の規模のほうが大きいのではないか。

2 市立健康増進センター(事務棟・体育館棟)
耐震補強工事

委員: 参加者が少ない。近隣市の範囲を広げられなかったのか。

委員長: 国の補助金等で耐震補強を行った案件はあ

→事務局: 資料「様式第6号その1」に基づき案件の説明を行った。

→事務局: 8月以前は、市外業者が入る案件に設定している。9月以降は、設計価格5千万円以上の案件を対象に調査基準価格を設定している。今回の審議対象は、8月までの案件となるので市外業者が入る案件全てが対象となっている。

調査方法は、失格基準価格と調査基準価格の間にあって最低価格の業者1社を対象に工事費内訳や下請業者一覧、資材状況等の資料の提出を求めている。後日、業者を呼び、その資料を元に発注課の課長と担当者、管財課長と担当者で、工事の施工が可能かどうかを確認し、可能と判断できれば落札者と決定している。

→事務局: 今までに遅れた事例は無いが、入札時に内訳書の提出を求めているので、積算されているのが前提としてある。そのため、書類の提出は可能と考えている。

→事務局: 出席者は、工事の担当予定者や積算担当や代表等様々。市の設計と照らし合わせ、差の大きい内容について確認をしている。

→事務局: 調査が出来ないので失格となる。

→事務局: 入札に参加したいと意思表示をしたものの見積りが間に合わなかったり、積算金額が合わなかった等様々な理由が考えられる。

→事務局: 主は道路整備。道路の計画高の調整のため盛土の必要があり、道路整備に宅地造成も併せて行うことになった。

→事務局: 原則的な区分により、ふじみ野市・三芳町としている。

→事務局: 今回の対象では、補助金等を利用した耐震

<p>るか。また、耐震補強の計画は。</p> <p>委員長：建物規模を考慮すると耐震補強には金額が高い。</p> <p>3 富士見市庁舎非常用発電設備改修工事</p> <p>委員：失格基準価格に近いところで何社か入札している。施工可能と判断したようだが。</p> <p>4 柳瀬第9污水管渠築造工事（第1工区）</p> <p>委員長：この案件も失格基準価格に近い価格で落札している。</p> <p>委員長：布設工事における開削工と推進工はどちらが安いのか。工法選定の基準はあるのか。</p> <p>5 市立中央図書館開架ゾーン空調和設備更新工事</p> <p>委員長：開架ゾーンに限定した理由は。</p> <p>委員：調査基準価格の公表タイミングは。</p> <p>委員：厳しい価格だが、履行状況は。</p> <p>委員長：過去に指摘した管工事の分割発注対策は反映されているか。</p> <p>委員長：GHPを選定した理由は。</p> <p>②建設工事案件に係る審議(指名競争入札) 1件</p> <p>1 竹ノ内調整池排水ポンプ交換工事</p> <p>委員：指名競争入札にした理由は。</p> <p>③建設工事案件に係る審議(随意契約) 1件</p> <p>1 市立鶴瀬公民館（本館・ホール館）耐震補強工事</p> <p>委員：入札が不調となり、見積りを徴取した結果ではあるが、1社以外辞退したため予定価格とほぼ同</p>	<p>補強は無い。建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、学校・福祉施設と耐震化が完了している。来年度は公民館2件の耐震補強と保育所の一部耐震補強を予定している。</p> <p>→事務局：耐震補強に併せて、体育館の床面等修繕を実施しているため。</p> <p>→事務局：資材について、市の設計との差が大きかった。請負者が年間一括で資材を購入するので安くなるとの説明があった。</p> <p>→事務局：業者が厳しいところまで価格を下げた結果と考えている。</p> <p>→事務局：推進工の単価のほうが安くなる。担当課とコンサルタント業者で検討を行い、経済性と地質を考慮し、工法を決定している。</p> <p>→事務局：開架ゾーンの空調機に問題があり、図書館機能を損なわないよう優先して行うことにした。他の空調機も順次行っていく予定。</p> <p>→事務局：落札者が決定した後に公表している。</p> <p>→事務局：調査基準価格で契約した工事は、通常の工事より厳しく確認するよう、担当課にお願いしている。</p> <p>→事務局：空調と水道工事の管は事情が違い、条件に合わない限り空調は分割が難しいと考えている。</p> <p>→事務局：当初設計で建物の規模・用途・ガス管の状況等の物理的条件から選定した。電気式は付帯工事として受変電設備の改修も必要であった。</p> <p>→事務局：資料「様式第6号その2」に基づき案件の説明を行った。</p> <p>→事務局：登録業者が少ない業種であること、状況に精通した業者を選定する必要があったため。</p> <p>→事務局：資料「様式第6号その3」に基づき案件の説明を行った。</p> <p>→事務局：工期が、公民館の休館時に行うものであったので条件が厳しかったと考えている。特に学校等</p>
---	--

<p>額という結果となったのか。</p> <p>委員：入札時の応札可能業者数は。</p> <p>委員：随意契約の金額がほぼ予定価格と同じという状況は、数字だけ見ると不適切な印象をもつ。</p> <p>委員長：夏休み工事や休館時に行うという事が事前に解っているのであれば対策や改善もできるはずでは。</p> <p>④建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札) 3件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公園等樹木維持管理業務委託(その2) 2 市立富士見台中学校屋内運動場改修設計業務委託 3 電線共同溝実施設計業務委託 <p>委員：業務委託については、随意契約は無かったということか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公園等樹木維持管理業務委託(その2) <p>委員：この業務は、例年同じ内容か。いつも同じ業者が指名されている。</p> <p>委員：業者がローテーションで落札しているということはないか。そういった統計データはあるか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 市立富士見台中学校屋内運動場改修設計業務委託 <p>委員長：工事の実施予定は。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 電線共同溝実施設計業務委託 <p>委員：電線地中化は小範囲だが、地中化は施策で進めているのか。</p> <p>(3)委員による協議</p> <p>(4)審議結果講評 審議案件について (意見具申については、委員会意見の項目に記載)</p> <p>委員各位：承認</p> <p>(5)その他(管財課事務局から説明)</p>	<p>案件が多数ある時期であり、敬遠されてしまったと思う。</p> <p>→事務局：富士見市内8社三芳町ふじみ野市で6社の13社。</p> <p>→事務局：厳しい価格であったためだと考えている。</p> <p>→事務局：準備期間をもう少し余裕を持った発注を心掛ける。万が一不調となっても安易に随意契約ではなく再入札可能な時間を設けられるよう時間に余裕を持つように注意していきたい。</p> <p>→事務局：資料「様式第6号その2」に基づき案件の説明を行った。</p> <p>→事務局：今回の審議対象期間では、不調となり随意契約となる案件は無かった。</p> <p>→事務局：毎年同じ業務内容。業者が少ないため同じ業者になる。</p> <p>→事務局：疑いが持たれないよう、注視していきたい。苑池の維持管理で登録している市内業者が少ないので、指名業者が同じになってしまう。</p> <p>→事務局：新年度の工事予算要求時に設計完了するように取り組んでいる。来年度に実施する。</p> <p>→事務局：特別な事情があり、地中化したもので、電線の地中化を推進するといったものではない。</p> <p>→事務局：任期が満了となるので、今後について改め</p>
---	---

	て調整をさせていただきたい。
--	----------------

委員会意見	<ul style="list-style-type: none">◆契約金額が低い案件が見受けられる。工事の質に影響がないよう対策が必要。◆分割発注をする時は、恣意的な分割発注が疑われないように基準を設けること。
-------	--